みえリニア戦略プラン(仮称)策定業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 委託業務の目的

リニア中央新幹線は、2027年以降の品川・名古屋間の開業後速やかに名古屋・大阪間の建設に着手され、早ければ2037年(令和19年)に品川・大阪間の全線開業を予定している。

本業務では、リニア開業効果を県全体へ波及・発展させていく取組の方向性や将来像を示した「三重県リニア基本戦略(令和6年3月)」を踏まえ、その「めざす三重の姿」の実現に向けた行動計画(具体的な施策や事業への展開)となる「みえリニア戦略プラン(仮称)(以下、「戦略プラン」という。)」を策定する。

2 企画提案コンペを行う目的

当該企画提案コンペは、戦略プランを策定するための手法や必要なデータ収集、会議体で の企画運営等について、企業の優れたノウハウやアイデアを活用するため、企画提案コンペ を実施する。

3 委託業務の内容

- (1) 委託業務名:みえリニア戦略プラン(仮称)策定業務委託
- (2)委託期間:契約締結日から令和8年3月25日(水)まで
- (3)委託内容:別紙業務仕様書のとおり

4 契約上限額

契約上限額 : 35,670,800 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

5 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。なお、(1)及び(2)までの条件については、企画提案コンペ参加資格確認申請書により確認し、(3)から(5)までの条件については、最優秀提案者決定後、「11 最優秀提案者に提出を求める資料の内容」により確認する。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2)暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二 条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県建設工事等資格(指名) 停止措置要領により資格(指名) 停止を受けている期間中である者でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

6 企画提案コンペ参加申込

本事業の企画提案コンペへの参加を希望する者は、令和6年5月30日(木)17時までに 担当部局あてに参加資格確認申請書を提出すること。

- (1) 提出内容:企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式)1部 ※必要な場合は、委任状(第2号様式)を提出すること。
- (2) 提出期限 令和6年5月30日(木)17時まで(必着)
- (3) 提出場所 【送付先】17 参照
- (4) 提出方法
 - ・郵便又は民間事業者による信書便による送付、上記提出場所への持参に限る。
 - ・メール及びファクシミリでの提出は出来ません。
 - ・郵便等にて提出する場合は、提出期限までに電話にて担当部局に受理の確認をすること。
- (5) 参加資格確認結果

令和6年6月11日(火)までに電子メール又はファクシミリにて通知する。

7 提出を求める企画提案資料の内容

- (1)企画提案書(任意様式)8部(正本1部、写し7部)
 - ・規格は日本産業規格のA4判(A3版による折り込み可)、両面印刷、長辺とじ、文字サイズ12ポイント以上とすること。
 - ・企画提案書には下記を含めて、できる限り具体的な提案内容を記載すること。
 - ア)業務の実施体制
 - 業務実施体制(実務責任者、担当者の部署名、役職、氏名)
 - ・業務に関連するその他の組織等との連携体制

イ)業務遂行

- ・業務仕様書「5 (1)戦略プラン策定業務」のとおり、三重県リニア基本戦略に示す3つの戦略及び基本戦略を支える基盤づくりの各取組等から具体的な行動計画を導き出すための進め方や視点、配慮すべき項目、必要と考えられる調査・情報、策定方針
- ・業務仕様書「5 (2) 戦略プラン関係会議運営支援業務」における会議の進め方や 視点、配慮すべき項目、運営方針
- ウ)業務実施スケジュール
 - ・令和6年6月下旬の契約締結を前提に、令和6年7月から令和8年3月25日まで のスケジュールを記載すること
- (2) 見積書(任意様式) 8部(正本1部、写し7部)
 - ・消費税を外税表記とし、積算根拠が分かる内訳書を添付すること。
 - ・記載様式は特に定めないが、積算の内訳については、大きく分類して「一式」と見積 もるのではなく、費用の内訳を可能な限り詳細に記載すること。
- (3) 提案事業者の概要書8部(正本1部、写し7部)

提案事業者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等)、組織体制(主な事業所を含む。)、沿革等を簡潔に記載すること。

(4) 参考資料8部(正本1部、写し7部)

その他、企画提案に関する有効な資料や、過去5年間に類似業務を実施した実績がある場合は、その資料を添付してください。

- (5) 共同事業体協定書兼委任状(第3号様式)
 - ※共同体等、複数社から成る組織による参加の場合
- (6)「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、又は「代表者事項証明書」の写し、
 - ※三重県入札参加資格者名簿又は、三重県物件等電子調達システム利用登録者で登録 済情報に変更がない場合は省略可
- 8 企画提案書の提出方法
- (1) 提出期限

令和6年6月14日(金)17時まで(必着)

(2) 提出場所

【送付先】17参照

- (3) 提出方法
 - ・郵便又は民間事業者による信書便による送付、上記提出場所への持参に限る。
 - ・メール及びファクシミリでの提出は出来ません。
 - ・郵便等にて提出する場合は、提出期限までに電話にて担当部局に受理の確認をすること。
- 9 最優秀企画提案の選定・評価方法
- (1) 選定方法

書類審査及びヒアリング審査を実施し、選定委員会が評価点方式により順位付けを行い、最高得点を獲得した者を選定する方法とする。なお、企画提案が6件未満の場合は、 書面審査は省略する。

(2) 評価基準

以下の項目等により、企画提案内容を総合的に評価して選定する。

- ①企画性(比重配点×2)
 - ・リニアを取り巻く環境、三重県の特性を踏まえ、自社の強みを生かした独自性のあ る企画提案となっているか。
- ②業務遂行性(比重配点×2)
 - ・限られた期間内で、迅速で機動的な対応が可能であり、能力のある経験豊かな職員 を常時確保した調査受託体制をとることができるか。
 - ・提案内容は調査可能な内容で、スケジュールは具体的か。
- ③合目的性
 - ・仕様書で提示した内容を理解し、事業の成果を見込むことができる内容になっているか。
- ④業務実績
 - ・同様の調査経験があるか。

・過去の経験を生かす工夫がされているか。

⑤経済性

・積算内容が明記されており、妥当な価格であるか。

ただし、提出された企画提案書類が1件の場合にあっては、上記項目を「適・否」2段階の絶対評価(比重配点はなし)で行い、適と評価されたものと契約協議を行う。

なお、以下の①または②のいずれかに該当する場合、不適格とみなす。

- ① 各委員の「適」「否」の総数を分母とし、「否」の割合が4分の1を超える提案
- ② 同一項目について、過半数以上の委員が「否」の判定をした場合

(3) 書面審査の実施

提出された企画提案書の書面審査を行う。書面審査の結果並びに選定委員会(プレゼンテーション)の開催については、令和6年6月 20日(木)までに電子メール又はファクシミリにて通知する。

なお、申込数が6件に満たない場合は、書面審査を省略するものとする。

- (4) プレゼンテーション(ヒアリング)の実施
 - ①開催日時 令和6年6月24日(月)(予定)
 - ②開催方法及び場所 対面式 三重県津市広明町 13番 三重県庁内会議室
 - ③企画提案書の件数が多数の場合、選定委員会で事前に書類審査を行い、優良提案者を 5者程度選定したうえで、当該優良提案者のみによるプレゼンテーションを実施す る場合がある。
 - ④その他 プレゼンテーションは、提出のあった企画提案書、見積書によるものとする。

(5) 審査結果の通知

審査結果は、選定後、6月25日(火)に参加者に通知するとともに速やかに三重県のホームページにて公表する。

- 10 企画提案コンペに関する質問の受付及び回答
 - (1) 質問の受付期間令和6年5月28日(火)17時まで
- (2) 質問の提出方法
 - ・当企画提案コンペに関する質問は、文書(様式自由、ただし規格はA4版)にて行う ものとし、下記の連絡先まで、持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で 提出すること。
 - ・ファクシミリ、電子メールの場合は、送信後、電話にて着信を確認すること。
 - ・質問文書には、組織名の他、回答を受ける担当窓口の部課名、氏名、電話およびファクシミリ番号、電子メールアドレスを明記すること。【連絡先】17参照
- (3) 質問の内容

原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続き等に関する事項に限る。なお、次の質問は受け付けていない。

- ・企画内容に関する照会
- ・他の応募者の提案書提出状況に関する質問
- ・積算に関する内容
- ・採点に関する内容

(4) 質問に対する回答

受け付けた質問に対する回答については、令和6年5月29日(金)までに、原則三重県のホームページに掲載する。

11 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

- (1)消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3未納税額がないこと用)(有料)」(所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前まで発行したもの)の写し
- (2) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの(無料))の写し

12 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりとする。
- (2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号) 第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」という。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第 199 条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限る。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とする。

また、三重県会計規則(以下「規則」という。)第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。ただし、規則第75条第4項1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しない。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書を提出いただく場合がある。

- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有する。なお、契約金額は見積書に記載された金額の100分の110に相当する金額(1円未満の端数が生じたときは切り捨てる)とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとする。
- (4) 契約代金の支払い方法、支払い場所及び支払い時期 委託料の支払いについては、契約条項の定めるところによる。
- (5) 見積及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 契約は、三重県地域連携・交通部広域交通・リニア推進課において行う。

13 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停

止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。

- 14 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置
- (1)受注者が契約の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除 措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等とい う。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 発注所属に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入 を受けたときことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがあ る場合は、発注所属と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が (1) イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

15 その他

- (1) 企画提案及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 提案に必要な費用は、各提案者の負担とする。
- (4) 成果物の著作権は三重県に帰属するものとする。
- (5) 提出のあった各提案書は、返還しない。
- (6) 提出された提案書は「三重県情報公開条例」に基づき、情報公開の対象となる。
- (7) 契約にあたり、原則として業務の再委託は認めない。ただし、発注者の承諾を得たう えで業務の一部を再委託する場合はこの限りでない。
- (8) その他必要な事項は、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号)の規定によるものとする。
- 16 障がいを理由とする差別の解消の推進

受注者は、業務を実施するにあたり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法を順 守するとともに、同法第7条第2項(合理的配慮の提供義務)に準じ、適切に対応するもの とする。

17 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県地域連携・交通部広域交通・リニア推進課 石川、尾上

電話:059-224-2805

ファクシミリ:059-224-2219 Email:kouikik@pref.mie.lg.jp